



〔平成十一年度農用地利用改善団体表彰事業で農林水産大臣賞を受賞〕 「二集落一農場」を公社事業で支援

福島県原町市 たか宮農改善組合

「買い入れたり、借り入れたりした農地を売り渡し、あるいは貸し付けるまでの間、一時保有する。さらに農作業受委託の調整も行う。」という農地保有合理化法人の機能が、集落の土地利用調整に大きな効果を発揮している。とくに、担い手への利用集積が事業要件とされている基盤整備事業を実施する場合には、農地保有合理化総合推進事業とのパッケージングによる事業推進が極めて効果的であることが、各地で立証されている。

(財)福島県農業開発公社(安藤通弘理事長)でも、この手法を積極的に取り入れ、会津地域を中心に九地区の農地保有合理化総合推進事業を実施している。

契約と精算の両面で 支援できる公社事業

基盤整備事業と総合推進事業のパッケージングの最大の特徴は、「農地

保有合理化法人が情報を一元的に管理できる、契約と精算についての両面の支援ができるということ」(福島県公社)である。「まず最初に、集落全員参加で農用地利用改善団体をつくっていただき、そのなかで、各自の農業経営の今後の意向を話し合い、集落農業に対する役割分担について利用調整を進めてもらいます。結果的に、耕作をする者だけの「生産者部会」、貸付する者の部会、委託者の部会ができ、生産者部会は、担い手グループと現状維持グループで構成されます。公社は、すべての農地を借り受け、とりあえずは生産者部会の方に利用権設定をします。そして、第二段階として生産者部会の担い手グループへ農作業受委託により農地を集積していき、最終目的である低コスト農業を実現するために機械利用の再編を図る」という方式で取り組み、数多くの成果を上げてきている。

そのなかの一つ、原町市高地区での取り組み事例が、全国構造政策推進会議が主催する「平成十一年度農用地利用改善団体表彰事業」の農林水産大臣賞を受賞した。

高地区は、太平洋に面した福島県の浜通り地方の北部、相馬野馬追で知られる原町市南部の水田地帯の一角に位置する。原町市の農業は、農業粗生産額の五四パーセントを占める水稲を主体に、畜産、野菜、果樹などの複合経営が営まれており、一戸当たりの平均経営面積は一・六ヘクタールと比較的大きく、大規模経営層では規模拡大が進んでいる。高地区の水田面積は七七・六ヘクタール、昭和五十年代から、兼業化、農業経営主の高齢化などの進行で作業委託農家が増加し、ミニライスセンターの建設などにより集落営農方式への転換を進めたが、小区画であることや作業委託面積の増加などの

要因によって機械効率が悪くなってきたこと、転作面積の増加により生産性の高い転作の取り組みが実施できない、などの課題を抱えていた。



農林水産大臣賞の受賞式

そこで、平成三年度から三年間にわたり「集落営農モデル事業」(市単独事業)を活用して集落農業の展望について話し合いを進め、全戸の合意でほ場整備事業の導入を決定した。この合意のもとに、平成五年度から「二集落一農場」構想による「県営低コスト化水田農業大区画ほ場整備事業」と「二十一世紀型水田農業モデルほ場整備促進事業」を併せて実施し、一区画一ヘクタール、バイブライン地下かんがい方式のスーパードームが平成九年度に完成した。

高地区の概要

構成員	101名（うち認定農業者8名）
水田面積	77.6ヘクタール
ほ場整備地区内の総合推進事業による利用調整	
利用権設定面積	71ヘクタール
農作業受委託面積	62ヘクタール
高地区内における高機械共同利用組合の集積状況（作業受託）	
水稲乾田直播	14.1ヘクタール
水稲移植	22ヘクタール
大麦転作作業	25.9ヘクタール

総仕上げは県公社の 総合推進事業で

県公社では、「立派なほ場は出来たけれど、基盤整備事業を推進してきた」「施行委員会」も「農地流動化委員会」も事業が完了すれば解散してしまう。一番大切なのは、ハード事業完了後の営農の確立であり、それは合理化事業の機能を活用するのが最も適当」だと、市当局へアプローチ、「農地保有合理化総合推進事業」を導入することになった。

県公社は、市農業改善支援センター

（市農政課）に対し、ほ場整備の各委員会を一本化し、ほ場整備完了後の土地利用を効率的に進めることを目的とした農用地利用改善団体の設立を提言、集落に対しては「農地集積の総仕上げは県公社の総合推進事業で！」をキャッチフレーズに集落座談会を開催、平成十年十月に「たか宮農改善組合」が設立された。

営農組合のなかで集落農地の利用調整を行い、この合意に基づいて、平成十一年度から総合推進事業を実施、ほ場整備地区内農地を公社が一括借り入れ、水稲乾田直播、水稲移植、大麦転作の作付者ごとに再配分を行い、プロックローテーションを計画的に実施している。

さらに、水稲及び大麦の基幹的農作業については、「高機械共同利用組合」（認定農業者四名がオペレーターとして従事）が作業を受託し、「一集落一農場」の水稲経営を実現した。また、オペレーターを務める認定農業者個人の経営では、ハウストマトに取り組み、一戸当たり夫婦二名の労働力で水稲五〇〇万円・ハウストマト五〇〇万円、計一、〇〇〇万円の農業所得を目標にした取り組みが展開されている。